

D X推進リーダー等（外部人材）育成特別研修

1 目 的

日本の労働人口が大きく減少する2040年問題への対応も踏まえ、地方公共団体のD Xの取組が喫緊の課題となっており、各地方公共団体において、これらの取組を推進するデジタル人材の確保・育成を着実に進めることが急務となっています。

デジタル人材の確保に当たっては、民間人材の登用等が想定されますが、そのようにして自治体で登用された方からは、民間と自治体の仕事の進め方や組織文化の違い等に戸惑いを感じ、十分に活躍しきれなかったという声も聞かれます。

本研修では自治体D Xについて最新のトピックス等を確認するとともに、民間からD X推進のために自治体で登用された者等（「外部人材」）が活躍しやすくなるために必要な情報を提供するとともに、他の外部人材と交流しながら学ぶことで、外部人材特有の悩みや困りごとの解消の足がかりとすることを目的としています。

2 研修課目

ア 講義

専門家からの講義を通じて、自治体の組織でD Xを推進するに当たって必要な知識やスキル、経験に基づく気づき等を学びます。

イ グループワーク

自治体の組織でD Xを推進するに当たって必要なマインド、ビジョン、コミットメントなどを、他の研修生とともにグループワークやロールプレイ等を通じて学ぶとともに、研修生が感じている外部人材特有の悩みや困りごとを共有し合います。

3 対 象

- ① 民間からD X推進のために都道府県若しくは市町村で登用され、又は登用される予定の者等
- ② 民間からD X推進のために都道府県若しくは市町村を構成団体とする一部事務組合等で登用され、又は登用される予定の者等

※ 具体的には次のような人材が想定されます。

- ・ デジタル分野における一定の実務経験・スキルを有し、市町村D X支援を主たる業務として行う職員（総務省 自治体DX アクセラレータ）として都道府県で登用され、又は登用される予定の者
- ・ C I O（C D O）、C I O補佐官等D X推進をけん引する人材として、自治体に任用され、又は任用される予定の者
- ・ I T企業等での経験を踏まえ、自治体においてD X推進リーダーとなることを期待されて任用され、又は任用される予定の者
- ・ 民間企業からD X推進のために自治体に派遣され、又は派遣される予定の者

4 研修期間

令和8年6月17日（水）～6月19日（金）

※初日は10:30～11:30の入寮受付、最終日は正午までに解散の予定です。

5 推薦受付期間

令和8年4月10日（金）～令和8年5月8日（金）

- 6 定 員
30名程度（定員を超えた場合、別途選考を行うことがございます。）
- 7 推薦できる研修生等の数
特に上限は設けておりません。
- 8 選考の基準
推薦する研修生の選考に際しては、次の基準によるものとします。
・健康であって、積極的な学習意欲を有する者
「健康」であることの基準は、自治大学校での研修生活（学校生活及び寮生活）を支障なく行うことができる者であることとします。
- 9 推薦方法
推薦の方法、必要な書類等の手続については、別紙をご参照ください。
- 10 研修課目、講師及び時限数
研修課目、講師及び時限数（1時限＝70分）は、次のとおりです。ただし、実際の研修実施に当たり変更する場合があります。なお、研修は、全寮制の宿泊研修により行います。

D X 推進リーダー等（外部人材）育成特別研修のカリキュラムの概要

研 修 課 目	時限数
課目名：「研修受講に当たって」「自治体D X 推進に向けた総務省の取組」 講 師：総務省自治行政局地域情報化企画室 課長補佐 高橋 大輔	1
課目名：自治体組織の基礎知識 講 師：アビームコンサルティング株式会社 マネージャー 三上 泰地	1
課目名：自治体の情報システム・セキュリティ・標準化 講 師：総務省デジタル統括アドバイザー 静岡県裾野市C I O補佐官 千葉 大右	1
課目名：他部署・他組織とのコラボレーション 講 師：福井県D X 推進監（C D O） 前側 文仁	2
課目名：全庁にかかわるプロジェクトの責任とやりがい 講 師：兵庫県尼崎市理事 デジタル政策監 デジタル戦略担当局長 杉原 薫子	2
課目名：信頼されるデジタル人材になるために 講 師：広島県総務局情報戦略担当部長 成松 秀夫	2
課目名：バックヤードD X 講 師：埼玉県町村会情報システム共同化推進室長 本山 政志	

<p>課目名：書かない窓口の導入 講師：宮崎県都城市総合政策部デジタル統括課副課長 総務省地域情報化アドバイザー 佐藤 泰格</p>	<p>1 1</p>
	<p>1 1</p>

以 上

(別紙)

推薦方法等

1. 推薦方法

研修生の推薦に際しては、本文中、「8 選考の基準」に該当する者を選考し、必要事項を取りまとめ、**一斉通知・調査システム (lgwan.jp)**から推薦をお願いいたします。

※ 当該システムから「人事担当」、「研修担当（自治大学校）」及び「情報政策担当」宛に照会しております。

※ 当該システムの操作方法やパスワードがわからない等の場合は、ヘルプデスクまでお問い合わせください。メール：support@iais.soumu.go.jp

※ 1団体2人以上推薦する場合又はやむを得ない事情で、当該システムが使用できない場合には、以下の URL からご回答ください。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=1FLdpOQkAkGEIMuG0LquHmir10n9CiBNvmkI13YPRaZUOVpTREE1OVc1TkxGV1VRsk1NRzhHODFXRi4u>

(企画運営を一部委託しているアビームコンサルティング(株)の登録フォームを使用しております。)

2. 研修生の研修に要する経費

寄宿舍管理運営経費	6,000 円	※ 1
-----------	---------	-----

なお、研修経費の徴収については、自治大学校施設の管理・運営業務における委託事業者として、一般財団法人自治研修協会が行っていますので、ご了承いただければと存じます。

※ 1 納入金は、施設・設備維持管理等の寄宿舍管理運営経費に充てるものです。(食費は含まれておりません。)

上記経費には、入校時及び帰庁時に要する経費が含まれておりませんので、派遣団体において御配慮いただきますようお願いいたします。

※ 2 当校の食堂を利用した場合は、1日当たりの食費（朝・昼・晩）が 1,800 円程度 になると見込まれます（実際には、食堂では金額の異なる複数のメニューを用意しており、食費は食事の都度、研修生が支払います）。

※ 3 受講者決定後、別途請求書を送付いたします。